

## ＝ 科学研究費助成事業の申請手続 ＝

### STEP1. 応募資格の確認

研究代表者・研究分担者ともに、次のア～エのすべての要件を満たすことが必要となります。

<研究者に係る要件>

<要件>

- ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。）であること
- イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助のみに従事している場合は除く。）
- ウ 大学院生等の学生でないこと（ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者（例：大学教員や企業等の研究者など）で、学生の身分も有する場合は除く。）
- エ 研究倫理教育を受講していること。

※専任教員（教授、准教授、講師、助教（学内講師・任期制助教含む））は条件を満たしております。医員・レジデント、実験助手であっても上記の条件を満たしていれば申請することは可能です。大学院生・専攻医は申請できません。

また、要件エは、本学で平成27年度より導入している「CITIJapanによる研究倫理教育」の受講を指します。未受講の研究者は公的資金企画管理課までご連絡ください。

### STEP2. 研究者番号・ID・パスワードの有無の確認

STEP1 の応募資格を満たした研究者はご自身の「**研究者番号**」、「**府省等共通研究開発管理システム (e-Rad) ログイン用 ID・パスワード**」をご確認下さい。（一度取得した研究者番号、ID・パスワードは原則変更ありません。以前の通知のものをご利用ください。）

研究者番号・ID・パスワードがご不明な場合は、後述の計画調書提出締切前までに様式1「研究者番号登録、ID・パスワード取得申請書」にて公的資金企画管理課へお問い合わせください。

※今まで科研費申請の実績ない医員（レジデント含む）、実験助手の研究者等で、研究者番号・ID・パスワードをお持ちでない今回申請を希望する研究者についても、後述の計画調書提出締切前までに様式1「研究者番号登録、ID・パスワード取得申請書」にて公的資金企画管理課へお申し込みください。

※11月1日採用予定者で本学にて申請を予定している研究者がいる教室につきましては、事前に公的資金企画管理課までご連絡ください。

### STEP3. 計画調書の作成

応募を希望する研究種目の公募要領・計画調書（応募内容ファイル：計画調書後半部分）の入手（ID・パスワードがなくても入手できます。）

日本学術振興会 [http://www.isps.go.jp/i-grantsinaid/O3\\_keikaku/download.html](http://www.isps.go.jp/i-grantsinaid/O3_keikaku/download.html)

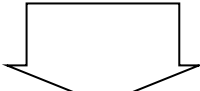
特別推進研究、基盤研究（S）（A）（B）（C）、挑戦的研究（開拓）（萌芽）、若手研究 ※研究分担者承諾書もこちらから入手できます。

文部科学省 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/hoiyo/boshu/1394561.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hoiyo/boshu/1394561.htm)

新学術領域研究、特別研究促進費

各種目の公募要領・記入要領を必ず確認の上、応募内容ファイルを作成してください。

（次頁 STEP4 へ）



#### STEP4. 計画調書のWeb入力

応募者（研究代表者）はSTEP2で確認・取得したID・パスワードで「e-Rad 連携科研費電子申請システム」にアクセスし応募情報（Web入力項目：計画調書前半部分）を入力してください。

e-Radポータルサイト（<http://www.e-rad.go.jp/>）にID・パスワードにてログイン後、e-Radのメニュー画面にある「e-Rad 連携科研費電子申請システム」のバナー画像をクリックすることで、科研費電子申請システムのメニューを確認することができます。

Webで必要事項を入力し、STEP3で作成した「応募内容ファイル：計画調書後半部分」を添付することにより計画調書の登録ができます。



#### STEP5. 計画調書の提出

STEP4で登録した計画調書の内容を確認し、完了処理をしてください。（この時点ではまだ提出したことはありません。）その際、計画調書のPDFファイルが作成されますので、両面印刷し公的資金企画管理課へご提出ください。

研究分担者がいる場合、研究分担者承諾書（C-11、F-11、Z-11、CK-11またはC-12、F-12、Z-12、CK-12）を各分担者から取り寄せてください。（**研究分担者承諾書が整わない場合申請できませんのでご注意ください。**）

##### 提出書類

計画調書（両面印刷したもの） 1部

研究分担者承諾書（学内外すべての分担者分） 各1部（該当する場合のみ）

##### 提出締切

**平成29年10月16日（月）**

計画調書の確認には時間を要するため締切厳守でお願いします。

##### 提出先

三鷹キャンパス 公的資金企画管理課 研究支援係（図書館棟1階）

井の頭キャンパス 庶務課・研究計画調書ボックス（C棟5階）

担当：黒木・高木（三鷹から→内線3248・3245）（井の頭から→内線99-3248・99-3245）

#### 注 意

【平成30年度より以下の項目が変更となります】

##### 審査区分および審査方式の見直し

科研費の審査区分および審査方式の見直しが行われ、新たな審査区分として「小区分、中区分、大区分」が設定されるとともに、新たな審査方式として「総合審査」及び「2段階書面審査」が導入されます。

##### 研究計画調書の様式の変更

上記審査区分および審査方式の見直しに伴い、研究計画調書の様式が大幅に変更となります。

##### 若手研究の応募要件の変更

若手研究※の応募要件が[博士の学位取得後8年未満の研究者]、或いは[39歳以下の博士の学位を未取得の研究者]に変更となります。（※平成30年度より若手研究（A）が廃止され、若手研究（B）が若手研究に名称変更されています。）